

▼「幼児教育と小学校教育の架け橋プログラム」とは

○幼保小の架け橋プログラムの開発が2022年度から始まった。

3年間の計画で具体的な実践へと進める予定で、現在、全国の指定地域（竹田市が該当）でカリキュラムの開発が進められている。

○このプログラムは小学校教育の前倒しではない。

幼児期においては、要領・指針において述べられた考え（資質・能力やその内容に応じた幼児期の終わりまでに育ってほしい姿など）をもっと深めていこうとするものである。

すでに、「育みたい資質・能力」と「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の規定により、小学校以降の教育の基盤を幼児期に育成することは明確になっている。それを実質的なものとしていく。

○幼児教育側だけが小学校に向けて変えていくべきだということでもない。

年長児と小学校1年生の2年間で「架け橋期」として、そのカリキュラムをそれぞれの時期にふさわしい教育として進めつつ、同時に連続性のあるものにしていこうとする。

○小学校1年生においては、スタートカリキュラムを含めて、1年生の1年間のすべての教科等の学習や生活を改めて幼児期の教育の発展として捉え直し、改善を図る。

○それらによるカリキュラムの見直しと重点化を「架け橋カリキュラム」とする。

▼資質・能力の連続した発展を通して

○幼児期と小学校期と連続するポイントは、**資質・能力の3つの柱が育っていくところにある。**

子どもにとって、**知識・技能の基礎**と**思考力の基礎**が少しずつ自覚的なものとなりながら、**学びに向かう力**と一体的に意識され、学が目標に向けて努力し工夫するようになっていく。

それは幼児期の基礎として気付くことや工夫すること、やりたいことに向けて粘り強く取り組んだり、友達と相談したりすることが絡み合って進むところから発展していくものである。小学校に入ると指導としてそのバランスを心がけながら、相互のつながりを進めていく。

○その具体的な様子が**幼児期の終わりまでに育ってほしい姿（10の姿）**である。その10の姿を充実したものとしていくのが幼児教育、特に年長児での教育となる。

○それを受け継ぎ、小学校教育をスタートさせ、教科等の教育へと進めていき、そこから1年生の教育全体を**資質・能力と10の姿の発展の中で進めていく**ことにする。

▼幼児教育の基本的枠組み

○環境への関わりと遊びから

乳幼児は環境への関わりを通して、とりわけ自発的な遊びを通して学ぶ。

○見方・考え方とは

その最も中心となることを幼児教育の「見方・考え方」と呼ぶ。

「幼児が身近な環境に主体的に関わり、環境との関わり方や意味に気付き、これらを取り込もうとして、試行錯誤したり、考えたりするようになる」ことであり、そのようなあり方を生かして、幼児とともに幼児教育の環境を創造していく。

○資質・能力の育成

そこで育つ基本的な力を資質・能力とし、

・感じ気付くことなど（知識及び技能の基礎）

・思考し工夫することなど（思考力、判断力、表現力等の基礎）

・意欲を持ち粘り強く取り組み協力するなど（学びに向かう力、人間性等）

からなると整理した。それは認知面（気付きと思考）と非認知面（学びに向かう力）からなる。

最も根本には、まわりの自分を含む世界にある諸々に関わり、その関わりの肯定的体験を通して、それらを愛し、知っていくという過程に生きることである。

○保育内容のねらいと内容によって具体化する

具体的な内容として「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」の5つの領域を指定する。

それはまわりの世界の多様なあり方に向けて幼児が発達していくところの諸側面を仮に分類し、園などの環境に実装するための手引である。

○資質・能力から幼児期の終わりまでに育ってほしい姿（10の姿）へ

資質・能力をその具体的な内容をもった活動を導くことにより育てていき、それは例えば、幼児期の終わりには10個の姿として整理もされている。その意味で、10の姿は幼児が園において経験することの多様性と深さをプロセスとして表し、経験の豊かさをまとめたものである。

▼小学校1年生（低学年）と幼児教育のつながり

教育課程の編成に当たっては、次の事項に配慮しながら、学校段階等間の接続を図るものとする。

(1)幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を踏まえた指導を工夫することにより、幼稚園教育要領等に基づく幼児期の教育を通して育まれた資質・能力を踏まえて教育活動を実施し、児童が主体的に自己を発揮しながら学びに向かうことが可能となるようにすること。

また、低学年における教育全体において育成する自立し生活を豊かにしていくための資質・能力が、他教科等の学習においても生かされるようにするなど、教科等間の関連を積極的に図り、幼児期の教育及び中学年以降の教育との円滑な接続が図られるよう工夫すること。特に、小学区入学当初においては、幼児期において自発的な活動としての遊びを通して育まれてきたことが、各教科等における学習に円滑に接続されるよう、生活科を中心に、合科的・関連的な指導や弾力的な時間割の設定など、指導の工夫や指導計画の作成を行うこと。 [小学校学習指導要領 第1章 総則 第2 教育課程の編成 4 学校段階等間の接続]

○小学校教育は幼児期の資質・能力の育ちの上に成り立つ。主体的・対話的で深い学びを実現するためである。

○低学年における教育では、幼児教育とのつながりを図るように、生活科を中心にすべての教科等で関連的指導を行う。

○小学校入学当初において「スタートカリキュラム」を実施する。生活科を中心に合科的・関連的な指導や弾力的な時間割編成の設定などを行う。

各教科と特別活動（道徳を除く）において、内容の取扱いとして次の記載がある。

低学年においては、第1章総則の第2の4の(1)を踏まえ、他教科との関連を積極的に図り、指導の効果を高めるようにするとともに、幼稚園教育要領等に示す幼児期の終わりまでに育ってほしい姿との関連を考慮すること。特に、小学校入学当初においては、生活科を中心とした関連的な指導や、弾力的な時間割の設定を行うなどの工夫をすること。

○これが架け橋カリキュラムで、1年生のすべての教科等において幼児教育とのつながりを図ることの学習指導要領上の根拠となる。

○生活科を中心としつつ、すべての教科・特別活動の授業（単元）において、幼児教育での経験やその集約としての10の姿を考慮して進めることとされている。

▼架け橋カリキュラムを開発するためのいくつかの方略

○年長児と小学校1年生で同種の活動に注目する。例えば植物の栽培。そこでの学びのプロセスを共有して、幼児から1年生への向上のポイントを捉える。

○幼児の3歳、4歳、5歳と活動の進展を見て、そこでの育みたい資質・能力と保育内容に応じて10の姿を視点とした検討を行う。そこでのステップが第1、第2、第3と上がって行くであろう。その第4のステップを1年生として活動を構想する。

○スタートカリキュラムについて、幼児教育側の参加を広げて話し合いを拡大する。スタートカリキュラムでの発想をその後の教科等の教育へと生かす。

○小学校の教科の何かの単元を取り出し、それについて幼児期の関連した活動とそこでの関連する10の姿の1つ2つの姿を参照し、教科の単元で生かす。例えば、国語の絵本教材と絵本の読み聞かせなどでの言葉による話し合いの姿との関連。あるいは算数の足し算・引き算と幼児期の数量の関心・感覚との関連。

○そういったときの話し合いを通して、特に保育者・小学校教員が、子どもについて、またそれぞれの学びについて、さらに指導のあり方の共通性と違いとを論じる。また違いを共通性の発展として生かす。